

意見書案第7号

介護職員の処遇改善を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を求める。

平成28年6月24日提出

提出者	中間市議会議員	青木孝子
賛成者	〃	田口澄雄
〃	〃	宮下寛

介護職員の処遇改善を求める意見書

年間10万人もの人が親などの介護をするために離職せざるを得ない事態を打開することは、我が国の重大課題の一つです。安倍政権は「介護離職ゼロ」を掲げ、厚生労働省は平成37年には約253万人の介護職員が必要になると推計しています。

介護現場では、慢性的な人手不足のなか、介護職員の多くが一人夜勤などの過酷な条件で働いています。しかしながら、介護職員の賃金は、全産業平均と比べて月額で約10万円も低く、労働意欲は減退し、離職率が高く、介護の担い手が十分に確保できない状況が続いています。

介護職員の処遇改善について、国は、平成27年に介護報酬を改定し、介護職員処遇改善加算を行い、賃金を月額1万2千円相当引き上げたとしていますが、現場の介護職員の多くが賃上げの効果を十分に感じていないのが実態であり、実質的な大幅賃上げが求められています。

よって、国会及び政府に対し、国民や地方自治体の負担を増やすことなく介護職員の処遇改善を図る対策を講じられるよう、下記の事項について要請するものです。

1. 国の責任による予算増と賃金改善の施策を拡充すること。
2. 安全・安心の医療・介護実現のために介護職員処遇改善加算の対象職員を介護職員以外の職種にも拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年6月24日

中間市議会

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山崎	正昭	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
厚生労働大臣	塩崎	恭久	様
一億総活躍担当大臣	加藤	勝信	様